

報道関係者各位

令和6年1月15日

税務証明書の交付請求に係る手続きをオンライン化 ～スマホやパソコンで申請、決済が可能に～

- ・ 1月15日(月)から税務証明書の交付請求に係る手続きがオンラインで可能になります。
- ・ スマホやパソコンからいつでもどこでも申請ができ、窓口への来庁や郵送による申請書類が一部不要になり、利便性が向上します。
- ・ 舞鶴市では初めてのオンライン決済ができる手続きです。クレジットカード決済のみ対応しています。(VISA、Mastercard、JCB、Americanexpress、Dinersclub の5ブランドが利用可能)

○課税(非課税)証明書・所得証明書のオンライン申請(市民税係対応)

マイナンバーカードの電子証明書を使用し本人確認を行い、請求から発行手数料等の支払いまですべてオンラインで行うことができます。申請受付後、証明書は申請者へ郵送します。

【対象の証明書】 課税(非課税)証明書、所得証明書

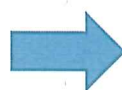
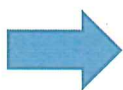
【必要なもの】

- ・マイナンバーカード ※署名用電子証明書の暗証番号(英数字 6～16桁)が必要
- ・スマートフォン ※電子署名専用アプリ(無料)のインストールが必要
- ・クレジットカード



右記 QR コードから申請できます⇒

<申請イメージ>



①スマートフォンで申請

※マイナンバーカードとスマホアプリで本人確認、クレジットカードでの支払い が一度に行えます。

②申請内容を確認

③発行した証明書を郵送

○郵送請求オンライン決済【固定資産税関係】(資産税係対応)

証明書の発行手数料の支払いのみオンラインで行います。請求書を郵送にて受付し、証明書は申請者へ郵送します。

【対象の証明書】 評価証明書、公課証明書、名寄帳、字限図、家屋平面図、住宅用家屋証明書

【必要なもの】

- ・スマートフォンまたはパソコン
- ・クレジットカード



右記 QR コードから申請できます⇒



SDGs 未来都市

舞鶴市 税務課 市民税係 TEL:0773-66-1026
資産税係 TEL:0773-66-1027
FAX:0773-63-9231
E-mail:zeimu@city.maizuru.lg.jp